

相続・空き家対策セミナー

開催日 6月3日(日)

定員 先着40人

参加費 無料(要予約)

講師 相続ファシリテーター協会
代表理事 高松 伸吾さん



高松伸吾さん

会場 山崎製パン企業年金基金会館 6階第二会議室
(市川市市川1-3-14)

JR総武線「市川駅」北
口徒歩2分 京成線「市
川真間駅」徒歩5分



セミナースケジュール

- ▼ 13:15～ 開場・受け付け開始
- ▼ 13:30～14:30 セミナー
「相続・空き家対策セミナー」
～どうする我が家？どうする実家？
空き家対策の具体的な解決法～
- ▼ 14:30～17:00 個別相談会
(予約制・先着順・1組30分程度)

PRESENT

参加者1組1セット
「空き家対策の本」と
「ジップロック
フリーザーバッグ」
をプレゼント



申し込み・問い合わせ

セミナー事務局(フジサンケイ企画内)

☎ 0120-505-470 (10:00～17:00・無休)

応募Web <http://ad-fsk.co.jp/oubo028/>

※応募者の個人情報は同セミナーの運営と今後の案内に利用

気になる“相続対策”と “空き家問題”の悩みを解消

専門家から学ぶ「相続・空き家対策セミナー」開催

共催/相続ファシリテーター協会、旭化成ホームズ 協力/いちかわ新聞、フジサンケイ企画



空き家対策について学べる注目のセミナー

相談を希望する人は 選択してください

相談には土業種の専門家が対応します

- ア) 所有地の活用
- イ) 空き家対策
- ウ) 賃貸経営
- エ) 賃貸住宅の新築・建て替え
- オ) 資金計画
- カ) 節税対策
- キ) 相続対策
- ク) 不動産の売却・買い替え
- ケ) (相続した) 実家の活用
- コ) 高齢者向け賃貸住宅
- サ) そのほか

※セミナー当日は、地積測量図や固定資産税の評価証明などの資料を持参すると、より具体的な相談が可能です

市川市市川で開催

6月3日(日)

参加無料・要予約

実家を空き家のまま放置できない？ 後悔しないために、今すべきことは？

「親が介護施設に入居して誰も住まなくなってしまう」「相続したけれど自分の家があるので誰も住まない」など、空き家として財産を保有している人は少なくありません。放っておくと、近隣住民に対しての危険が増すだけでなく、思わぬ税金がかかる恐れがあります。できるだけ早く、売る・貸す・活用するなど早めの対策が必要ですね。

「相続なんて自分には関係ない」と考えていた人も、平成27年の相続税増税にともない課税対象になるケースが増えてきました。また、平成30年度の税制改正を踏まえ、自身の場合はどのような対策をしておく必要があるか、早めを考えておきたいところです。

所有不動産はコストがかかるもの。「空き家対策特別措置法」の導入以降、固定資産税の負担増も気になるようです。とはいえ、思い入れがある建物を手放せないという人も少なくないのでは。そこで、「相続ファシリテーター協会」と「旭化成ホームズ」では、6月3日(日)に、市川市の山崎製パン企業年金基金で「相続・空き家対策セミナー」を開催し

ます。セミナーでは税制改正を踏まえた効果的な相続対策についての最新情報

親から子へ、子から親へ 相続・空き家問題の解決法を具体的に

また、空き家問題の現状と「空き家対策特別措置法」についても詳しく解説。「空き家」所有のデメリットや、固定資産税軽減措置を受けるための方法、具体的な空き家問題の解決方法として、建て替えやリフォーム、売却など、成功事例を交えて伝授してまいります。

終了後は個別相談(要予約)の時間も用意されています。希望する人は、左記から該当する内容を選んで申し込みを。相続は、税金をできるだけ減らし、相続する人たちの間で争いが起こらないようにすることが大切。この機会に悩みを解決しませんか。